

経済財政政策部局の動き：政策の動き

内閣府におけるEBPMの取組

—府省庁横断的な取組への貢献—

大臣官房企画調整課総括係長

阿部 龍斗

現在、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月統計改革推進会議決定。以下「最終取りまとめ」という。）などに基づき、EBPM（Evidence-Based Policy Making；証拠に基づく政策立案）に関する取組が政府全体で進められている。内閣府においても、最終取りまとめを受け、府内横断的な推進体制として「内閣府本府EBPM推進チーム」（平成29年7月事務次官決定。以下「推進チーム」という。）が設置され、様々な取組が進められている。本稿では、内閣府本府における具体的な取組内容を紹介する。

府省庁横断的な取組への貢献

内閣府は、各府省庁横断的な取組に対して様々な貢献をしている。

例えば、平成29年度経済財政白書においては、統計・調査の個票データを用い、「差の差分析」、「傾向スコアマッチング」、「操作変数法」によって、働き方改革や新規技術の導入等が企業の生産性や雇用等に与える影響が分析されている。同白書では、こうしたオーソドックスな分析手法にとどまることなく、スーパー等のレジ情報（POSデータ）や、新聞記事の中で経済政策の不確実性に言及された頻度に基づく指標（EPU指数）といった新たなデータを用いた分析も展開されており、EBPM推進に向けた先駆的な分析事例の蓄積が進められている。

また、経済・財政再生計画の点検・評価の取組は、政府のEBPM推進における3つの「先行取組」（三本の矢）の1つとして位置付けられており、経済・財政一体改革推進委員会を中心に、制度・政策効果分析等の歳出改革のマイクロ分析等が進められている（詳細は、トピック「経済・財政一体改革に係るEBPM推進の取組について」をご参照ください）。

内閣府の事業に関する取組

こうした府省庁横断的な取組とは別に、内閣府が所管する個別各事業についてもEBPMに向けた取組が進められている。例えば、平成29年8月から10月にかけて、EBPM模範事例作り込みのため、府内の政策担当部局において、所管の各事業のロジックモデルの作成が行われた。作成されたロジックモデルの一部については事業所管部局からヒアリングを実施し、主に「事務事業等の必要性と目的の明確化」、「政策手段の合理性及び有効性」、「ロジックモデルの妥当性」、「統計・データ等のエビデンスの適切性」等の観点から、取組状況の検証が進められた。

また、現在、推進チームの取組の一環として、内閣府内の統計等データに係る情報を幅広く集約する作業が進められている。

人材育成の観点からは、平成29年12月、経済社会総合研究所が府内職員向けに「EBPM入門」研修を開催した（詳細は、最近のESRI研究成果より「EBPM入門研修を受けて：今後の研究活動への活用」をご参照ください）。同研修には年次・役職等を問わず様々な職員が参加するなど、EBPM推進に必要なスキルの全体的な底上げが図られている。

推進体制の整備

これらの取組を一層強化していくため、府内EBPM推進体制の整備・拡充が進められている。

最終取りまとめにおいては、「府省の行政に関し、EBPM推進に係る取組を総括するEBPM推進統括官（仮称、以下同じ。）を各府省に置く」とされているところ、平成30年度機構・定員要求の結果、内閣府においてもEBPM総括審議官の設置が認められることとなったほか、関連業務に従事する職員の増員が措置されるなど、機構・定員の両面において推進体制の整備・拡充が図られている。今後は、係る新体制の下、一層の取組強化が図られることが期待される。

新しい政策分野に取り組む機会の多い内閣府は、EBPMを率先して推進していく必要がある。担当職員の一人として、エビデンスベースの政策立案実現に向け、日々の業務に尽力してまいりたい。

阿部 龍斗（あべりゅうと）